

犬山市「道の駅エリア」基本計画



第4回犬山市道の駅整備検討委員会 協議資料

～目次～

1. 道の駅の導入機能・施設の検討.....	1
2. 道の駅の施設配置の検討.....	2
3. 利用が想定される交付金等.....	7
4. 管理運営計画及び概算事業費.....	8
5. 事業スケジュール（案）.....	12

令和元年 11 月 15 日

1道の駅の導入機能・施設について（再整理）

■第3回道の駅整備検討委員会における主な意見の反映 第3回道の駅検討委員会における道の駅の導入機能・施設に対する主な意見は、以下のとおりである。 ➤ 犬山市として必ず導入したい機能（必須機能）、それ以外の機能（任意機能、提案機能）を明確に分けたほうが良い。 ➤ 市が費用を支援する事業、民間事業者が独立採算で実施する事業のように、公共の支援の在り方によって分類したほうがわかりやすいと思う。 ➤ 公共性が高い施設、そうでない施設を整理したほうが良い。 上記の意見を踏まえ、道の駅の導入機能・施設を以下のとおり、再整理した。				
項目		必須機能（施設）	任意機能（施設）	提案機能（施設）【自由提案】※
非収益機能（施設） ○公共性が高い施設		・ 駐車場（道路利用者用、地域振興施設用、E V対応） ・ トイレ ・ 無料休憩スペース ・ 情報提供施設 ・ 防災・災害時対応設備 ・ ベビーコーナー（授乳室、おむつ交換台） ・ コミュニティバス・路線バス停留所 ・ シティプロモーション活動拠点（移住提案、子育て、産業、観光、文化に関する情報窓口等）	・ サイクルステーション ・ コンシェルジュカウンター	・ パークアンドライド駐車場 ・ 水素ステーション ・ 開業支援窓口（スタートアップカフェ等） ・ 金融機関（A T M）、郵便局（ポスト） ・ ツアーデスク（グリーン・ツーリズム等）
収益機能（施設）	○公共性が高い施設	・ 屋外交流広場 ・ 屋内多目的スペース	・ レンタサイクル ・ 図書コーナー（販売も可） ・ 体験工房	・ 車中泊施設（R Vパーク） ・ 福祉支援施設（通所リハビリテーション施設、学童保育等）
	◇公共性が低い施設	・ 子どもの遊び場（屋内・屋外） ・ 特産品販売所（マルシェ）	・ コンビニエンスストア ・ カフェ ・ アンテナショップ ・ サテライトショップ ・ 地産地消レストラン	・ 温浴施設 ・ エクストリームスポーツパーク ・ アウトドアビレッジ ・ バーベキューサイト ・ ドッグラン ・ 乗馬体験 ・ 農業（収穫）体験施設 ・ 特産品加工（開発）拠点、開発商品試験販売所
※ 民間事業者から提案があれば、地域振興施設に含めることを検討する機能・施設。				

2 道の駅の施設配置の検討（今後の事業者選定及び関係機関協議により変更が生じる可能性がある）

■施設配置の諸条件の整理

施設配置に当たって、必須機能及び任意機能の必要面積は以下のとおりである。

表 導入機能・施設の規模と算定結果（第3回委員会資料より調整）

項目		施設		面積（㎡）			施設配置（案）での取扱い
				全体	屋内	屋外	
必須機能	休憩機能	駐車場	道路利用者用	8,373	－	12,560	駐車場
			地域連携機能用				
			身障者用				
			二輪車用				
			その他スペース	4,187	－		
		トイレ		215	215	－	トイレ
		無料休憩スペース		230	230	－	情報発信施設 休憩施設
		ベビーコーナー					
	情報発信機能	情報発信施設					
	地域連携機能	屋外交流広場（オープンスペース）		1,100	－	1,100	屋外交流広場
		特産品販売所（マルシェ）		300	300	－	地域振興施設
		シティプロモーション活動拠点		10	10	－	
		（（屋内）子どもの遊び場）		500	500	－	
		（（屋外）子どもの遊び場）		220	－	220	
		防災機能	防災備蓄倉庫		50	50	
	非常用電源施設						
	雨水貯留施設		－	－	－		
	防火水槽		－	－	－		
	太陽光発電施設、蓄電		－	－	－		
	－	管理事務室		30	30	－	
	交通拠点機能	コミュニティバス・路線バス停留所		200	－	200	－
任意機能	休憩機能	EV 用充電スタンド		40	－	40	駐車場
	情報発信機能	コンシェルジュカウンター		－	－	－	情報発信施設
	地域連携機能	屋内多目的スペース		140	140	－	地域振興施設
		サイクルステーション		12	－	12	－
その他機能		雨水調整池		1,897	－	1,897	調整池
		将来の交通広場用地		3,000	－	3,000	自由提案 施設用地 (地域交流広場用地)
		新駅へのアクセス道路用地		1,800	－	1,800	自由提案 施設用地
		自由提案施設用地・任意機能(収益施設)等の用地		15,696	－	15,696	

地域振興施設は、施設のレイアウト等によって形態が変わるため、屋内施設として一体的に配置の検討を行う。また、計画地内に任意機能（収益施設）及び民間事業者による自由提案施設の導入の余地を残し、施設を配置することとした。

必須機能及び任意機能、その他機能の規模をまとめると次のとおりとなる。

表 施設の規模（屋内・屋外別）

	屋内（㎡）	屋外（㎡）	合計（㎡）
必須機能	1,335	14,080	15,415
任意機能	140	52	192
その他	－	22,393	22,393
合計	1,475	36,525	38,000

なお、施設規模は、今後基本設計等の検討過程において変動する場合がある。

■アクセスの検討

施設配置の条件として、主要なアクセスの検討を行う。

アクセスの検討対象は、道の駅エリアの主要な施設である道の駅と将来的に整備を予定する新駅とする。アクセスに関しては、以下の項目を配置の条件として設定する。

表 アクセス検討の条件

- ・国道から道の駅へのアクセスは、国道 41 号から直接アクセス可能とする。
- ・新駅へは、市道を経路としている地域公共交通が乗り入れることを想定し、市道名古屋犬山線とのアクセスを確保する。
- ・通過交通が発生しないよう配慮する。

道の駅へのアクセスは、市道からのアクセスを新駅と共有する案と、分離にする案の 2 パターンに区分し、分離する案は道の駅へのアクセスを国道のみとする案、国道と市道で分担する案の 2 パターンの計 3 パターンから主要なアクセス道路の検討を行う。

道の駅へのアクセス

新駅へのアクセスと分離

新駅へのアクセスと共有

アクセスは国道と市道で分担

アクセスは国道のみ

A 案

B 案

C 案

2 道の駅の施設配置の検討（今後の事業者選定及び関係機関協議により変更が生じる可能性がある）

アクセス道路の検討を行った結果は次のとおりである。A 案を基に敷地内の動線を検討する。

表 道の駅エリアへのアクセスの検討

構成案	A 案 道の駅へのアクセスは新駅と分離 道の駅のアクセスを市道と国道で分担する案		B 案 道の駅へのアクセスは新駅と分離 道の駅へのアクセスは国道のみとする案		C 案 道の駅へのアクセスを新駅と共有 道の駅へのアクセスを市道と国道で分担する案	
イメージ図						
案の概要	道の駅へのアクセスは、国道 41 号及び市道からのアクセスを可能とする入口を設置する。将来の新駅へのアクセスは、道の駅と分離して設置するものとし、市道からアクセスを予定する。		道の駅へのアクセスは、国道 41 号のみアクセス可能とする入口を設置する。将来の新駅へのアクセスは、道の駅と共有して設置する。		道の駅へのアクセスは、国道 41 号及び市道からのアクセスを可能とする入口を設置する。将来の新駅へのアクセスは、道の駅と共有して設置する。	
自動車の動線	・道の駅には国道 41 号から直接アクセスが可能 ・新駅利用者と道の駅利用者の動線は錯綜しない ・陸橋側道の合流が近く、直進車と道の駅利用者の動線が錯綜する恐れがある	○	・道の駅には国道 41 号から直接アクセスが可能 ・新駅利用者と道の駅利用者の動線は錯綜しない ・陸橋側道の合流が近く、直進車と道の駅利用者の動線が錯綜する恐れがある ・市道からの道の駅利用者は、国道を経由する必要がある	△	・道の駅には国道 41 号から直接アクセスが可能 ・新駅へのアクセス経路は長くなる ・新駅利用者と道の駅利用者の動線が重複する部分がある ・陸橋側道の合流が近く、直進車と道の駅利用者の動線が錯綜する恐れがある	△
周辺交通への影響	・国道の名古屋方面からの右折渋滞を誘発し、国道の旅行速度低下の原因となり得る ・道の駅利用者の交通を国道と市道で分担することにより渋滞回避が可能	○	・国道の名古屋方面からの右折渋滞を誘発し、国道の旅行速度低下の原因となり得る	△	・国道の名古屋方面からの右折渋滞を誘発し、国道の旅行速度低下の原因となり得る ・道の駅利用者の交通を国道と市道で分担することにより渋滞回避が可能 ・道の駅混雑時に、新駅へのアクセスが困難になる	△
道の駅整備に合わせた整備	・国道 41 号五郎丸東交差点の改修工事が必要 ・現状の市道の拡幅が必要	△	・国道 41 号五郎丸東交差点の改修工事が必要	△	・国道 41 号五郎丸東交差点の改修工事が必要	△
将来の駅整備に合わせた整備	・東西アクセス道路の新設が必要（新駅整備時） ・合瀬川に橋梁の新設・架け替えが必要	△	・東西アクセス道路の新設が必要（新駅整備時） ・合瀬川に橋梁の新設が必要	△	・合瀬川に橋梁の架け替えが必要	△
総合評価	・新駅と道の駅へのアクセスを分離することで、道の駅を先行して整備することが可能である。また、道の駅へのアクセスが 2 箇所確保されていることから、渋滞を回避しやすい。	○	・道の駅へのアクセスが国道のみであり、道の駅整備後の国道への交通負荷が高く、渋滞発生が想定されることから、他の案より劣る。	△	・道の駅混雑時に、新駅利用者の利便性が大きく劣ることになることや駐車場が駅利用者の待合スペースとなりやすくなる点で評価できない。	△

赤字：懸念事項

2 道の駅の施設配置の検討（今後の事業者選定及び関係機関協議により変更が生じる可能性がある）

■道の駅エリアの施設配置の条件

道の駅エリアの施設配置に関する条件は以下のとおりである。

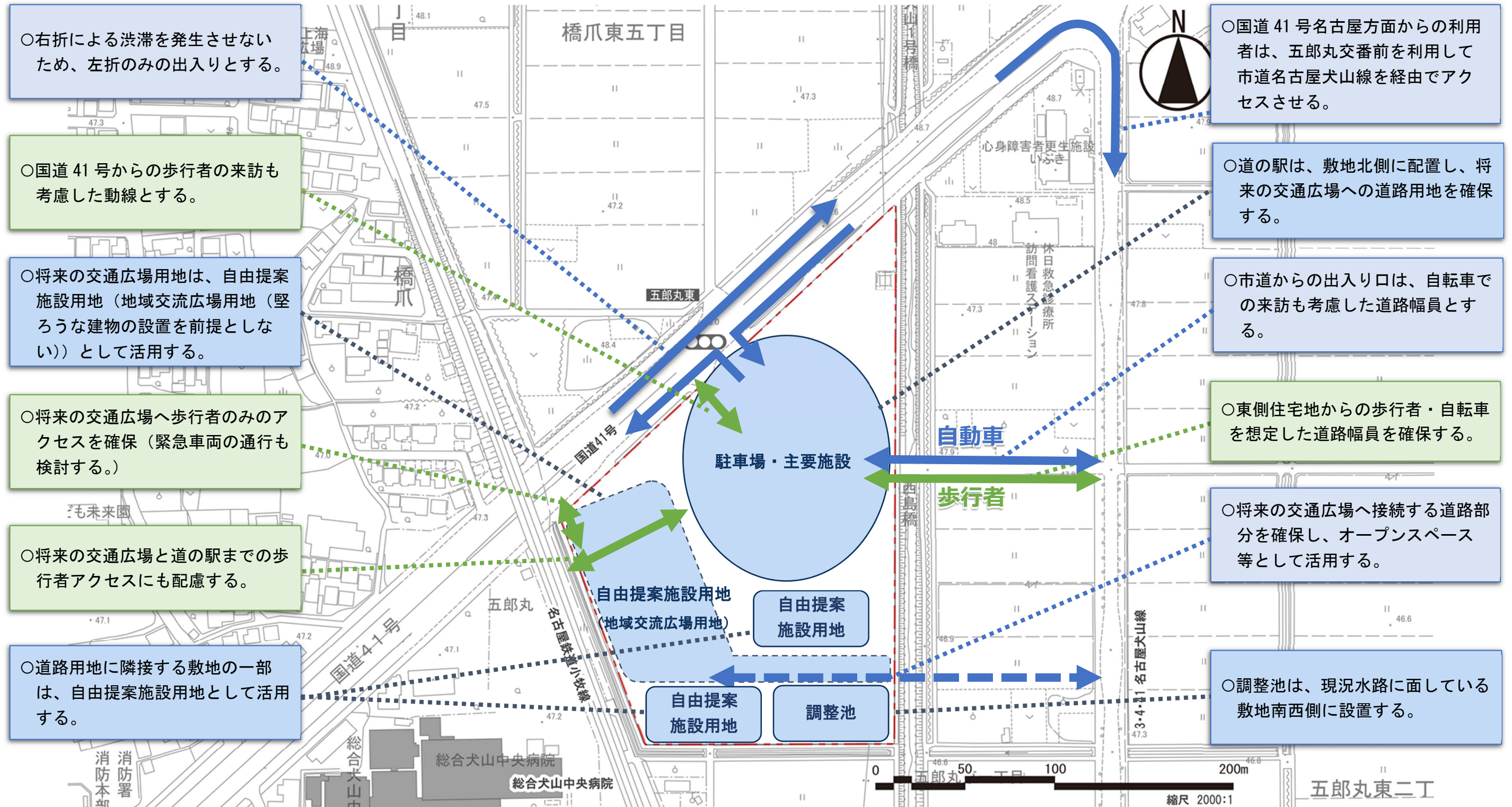
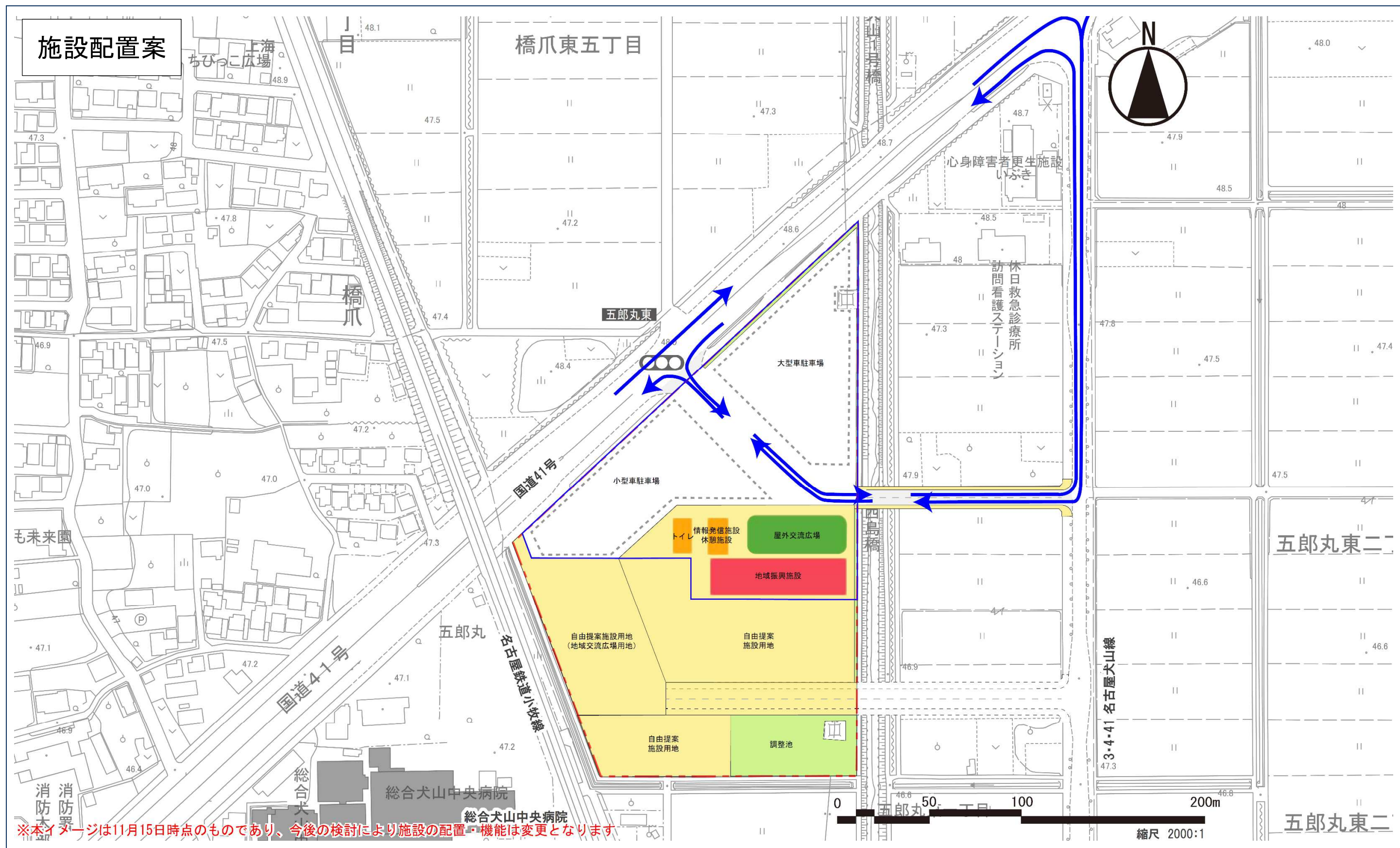


図 施設配置の基本的な考え方

2 道の駅の施設配置の検討（今後の事業者選定及び関係機関協議により変更が生じる可能性がある）

■動線を勘案した駐車場配置の検討				
利用者の安全性への配慮から、駐車場配置の条件を以下のとおり設定する。				
表 駐車場配置の条件				
①駐車場は敷地の外周部への配置とする。 ②敷地北側の不整形地は主要な施設を配置せず駐車場として利用する。 ③歩行者の動線と自動車の動線が極力交錯しないような配置とする。 ④自由提案用地（地域交流広場用地）は、敷地西側の名古屋鉄道小牧線に面して配置する。				
道の駅を主要施設（地域振興施設やトイレ、休憩施設）と駐車場、自由提案施設用地、自由提案用地（地域交流広場用地）に分け、施設配置の検討を行った結果は以下のとおりである。				
国道からの道路利用者が駐車場にアクセスしやすい「北側駐車場案」を採用し、施設配置を検討する。				
表 駐車場の配置の検討				
構成案	1. 北側駐車場案		2. 東側駐車場案	
ゾーニングの考え方				
概要	・駐車場を国道沿いの敷地北側に配置し、主要施設は中心に配置する。自由提案施設は敷地南側にまとめて配置する。		・駐車場を敷地東側に配置し、主要施設は一部が国道沿いに面するように配置する。自由提案施設用地は敷地南側にまとめて配置する。	
施設配置	・ 駐車場には、国道及び市道からアクセスが可能 ・ 国道側に駐車場が多く配置されていることで、国道からの道路利用者の利便性は高い	○	・ 駐車場には、国道及び市道からアクセスが可能 ・ 国道から離れた駐車場は利用しにくい	△
自動車・歩行者動線	・ 敷地内を通過する自動車の動線は少なく、歩行者のための動線を設けやすい ・ 国道から来訪する歩行者は駐車場を通過する必要がある ・ 市道から来訪する歩行者は直接施設にアクセスしやすい	○	・ 敷地内を通過する自動車の動線は少なく、歩行者のための動線を設けやすい ・ 国道から来訪する歩行者は直接施設にアクセスしやすい ・ 市道から来訪する歩行者は駐車場を通過する必要がある	○
評価	○		△	

2 道の駅の施設配置の検討（今後の事業者選定及び関係機関協議により変更が生じる可能性がある）



3 利用が想定される交付金等

■ 利用が想定される交付金等

現時点において、利用が可能であると考えられる主な交付金等は、以下のとおりである。今後の本道の駅の整備の具体的な内容が決定した時点で適用要件を確認し、活用の検討を行う必要がある。

表 活用可能な交付金等の一覧				
省 庁	名 称	支援内容	利用が想定される施設	補助率
内閣府	地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創成交付金）	地方公共団体が地域再生計画に記載された、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方公共団体による、それぞれの地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的とする。	・地域振興施設	事業に要する経費の 2分の1
国土交通省	社会資本整備総合交付金	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。	・地域振興施設	事業費の概ね2分の1 ※事業内容等により算定方法を適用
観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	「観光先進国」の実現に向けて、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を図るため、以下に掲げる事業を対象として補助金の交付を行うことにより、旅行環境整備を行うための対策を促進することを目的とする。	・観光案内所	補助対象経費の 3分の1以内
経済産業省	次世代自動車充電インフラ整備促進事業	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車へ電気を供給する設備の導入にかかる経費を補助し、併せてその導入を促進することによって電気自動車等の更なる普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図ることを目的とする。	・EV充電スタンド	定額
農林水産省	6次産業化ネットワーク活動交付金	農山漁村が有する地域資源を活用して新たな付加価値を生み出し、6次産業化の取組等の推進に資することを目的とする。	・特産品加工（開発）拠点 ・開発商品試験販売所	定額 (3分の1もしくは 2分の1)
環境省	水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業	再生可能エネルギーを地域で最大限活用する将来像を見据え、自立型水素エネルギー供給システムの導入・活用方策の確立を目指す事業	・水素ステーション	定額

■管理運営計画の検討

導入機能・施設の内容を踏まえて、本道の駅における維持管理、運営の内容について、検討を行った。
内容については、共通の維持管理・運営内容と個別機能・施設の維持管理・運営内容に分けて、整理した。

(1) 共通の維持管理・運営内容
道の駅全体の共通的な維持管理・運営の内容について、他事例等も踏まえて整理すると、以下の通りとなる。

表 共通の維持管理・運営の主な内容		
区分	項目	維持管理・運営の内容
維持管理	警備	建物及び敷地内の警備
	建物保守管理	日常点検、定期点検、保守、修繕
	建築設備保守管理	日常点検、定期点検、保守、運転・監視、修繕
	清掃	建物及び敷地内の清掃
	土木・外構保守管理	日常点検、定期点検、保守、修繕
運営	広報・情報発信	パンフレット配布、ホームページ等の運営
	利用者管理	施設利用の予約受付・利用状況管理（使用許可を与える施設）、利用者満足度調査、苦情対応
	総務	資産管理、遺失物管理、安全管理、職員研修、関係者会議対応（道の駅連絡会ほか）、文書管理、庶務
	経理	経理
	災害対応	災害時マニュアル等作成、防災訓練、被災時初動対応等

(2) 個別機能・施設の維持管理・運営内容
道の駅の個別機能・施設についての維持管理・運営の内容については、以下の通りとなる。

表 個別の機能・施設に特有の維持管理・運営の主な内容				
区分	導入機能・施設			維持管理・運営の内容 ※共通に加えて実施する内容
必須機能 ・ 任意機能	利便施設・休憩施設（公益）	駐車場	道路利用者用	――
			地域振興施設用	――
			EV 充電スタンド	――
		二輪車用駐車場		――
		トイレ		――
		情報提供施設	道路情報提供施設	道路情報の収集・発信
			地域情報提供施設	地域情報の収集・発信
			無料休憩スペース	――
			ベビーコーナー	――
		防災設備	防災備蓄倉庫	備蓄状況の管理
			防火水槽等	防災設備等の点検管理
		太陽光発電施設、蓄電池		――
	地域振興施設（屋内：公益）	シティプロモーション活動拠点		犬山市政情報の発信 定住・移住等の問合せ・相談受付
		コンシェルジュカウンター		市内観光情報の発信 観光に関する問合せ・相談受付
		屋内多目的スペース		――
		図書コーナー		配置する本の選定、管理
		サイクルステーション		工具等貸出受付・管理 自転車点検、消耗品等販売
	地域振興施設（屋内：収益）	特産品販売所（マルシェ）		仕入・在庫管理、商品陳列、販売、レジ
		子どもの遊び場		利用者管理（入場者管理、料金徴収） 安全管理、遊具保守管理
	地域振興施設（屋外：公益）	屋外交流広場（オープンスペース）		交流イベント開催
		コミュニティバス・路線バス停留所		――
	地域振興施設（屋外：収益）	子どもの遊び場		利用者管理（入場者管理、料金徴収） 安全管理、遊具保守管理
	地域振興施設	管理事務室		――
自由提案	自由提案施設（屋内外）		――	

(3)収入が想定される導入機能・施設の整理

導入する機能・施設によっては、受益者負担として使用料を利用者から求めるべきものと、商品等の販売によって収入が得られるものがある。本道の駅の運営により得られる収入の有無について、以下のとおり、整理できる。

表 必須機能・任意機能の収益性の種類・有無

区分	導入機能・施設の内容		商品販売等による収入	施設使用料収入
必須機能・任意機能	駐車場	道路利用者用	－	－
		地域振興施設用	－	－
		EV 充電スタンド	－	－
	二輪車用駐車場		－	－
	トイレ		－	－
	利便施設・休憩施設（公益）	道路情報提供施設	×	×
		地域情報提供施設	×	×
		無料休憩スペース	×	×
		ベビーコーナー	×	×
	防災設備	防災備蓄倉庫	－	－
		防火水槽		
	太陽光発電施設、蓄電池			
	地域振興施設（屋内：公益）	シティプロモーション活動拠点	×	×
		コンシェルジュカウンター	×	×
		屋内多目的スペース	×	○
		図書コーナー	×	×
		サイクルステーション	×	×
	地域振興施設（屋内：収益）	特産品販売所（マルシェ）	○	×
		子どもの遊び場	○	×
	地域振興施設（屋外：公益）	屋外交流広場（オープンスペース）	×	○
		バス停留所	－	－
	地域振興施設（屋外：収益）	子どもの遊び場	○	×
	地域振興施設	管理事務室	－	－
自由提案	自由提案施設（屋内外：収益）		○	×

－：商品の販売やスペースの貸出を行わない施設
×：現段階では、商品の販売やスペースの貸出を行わない施設
○：商品の販売を行う施設またはスペースの貸出を行う施設

(4)維持管理・運営の内容ごとの実施体制

維持管理・運営における想定実施体制について、下表の通り整理した。

施設の警備や建物・設備の保守点検等の専門的な技術が必要な業務、清掃業務は、専門業者へ委託することとし、それ以外は職員が行うこととする。

維持管理・運営は、日常の清掃や特産品販売施設のレジ打ち等はパート・臨時職員が行い、正職員は各種企画・計画、パート・臨時職員の監督等を行うものとする。

維持管理業務のうち、専門業者へ委託するものに関しては、まとめて1名の正職員が対応できるものと想定する。また、防災備蓄倉庫についても、時間等が大幅にかかる作業ではないことから、維持管理業務を担当する正職員は1名、配置することが想定される。

運営業務は、広報・情報発信の企画や専門業者への発注、道路情報や地域情報の収集と発信のための準備、シティプロモーション活動拠点とコンシェルジュカウンターの運営は、市内の情報を幅広く収集し、常時、道の駅で発信することから、担当の職員1名を配置するが望ましい。経理は専門的知識を持つ職員を1名配置、特産品販売所で働くパート・臨時職員を管理する職員を1名配置する。よって、運営業務に関わる正職員は4名となる。

表 正職員の配置案

区分	項目	維持管理・運営の内容	配置職員数
全体	統括業務	本事業全体の統括管理	駅長 1 名※1
維持管理	警備	専門業者への委託の管理、防災備蓄倉庫管理等	正職員 1 名※2
	建物保守管理		
	建築設備保守管理		
	清掃		
	土木・外構保守管理		
運営	広報・情報発信	広報・情報発信の企画、シティプロモーション活動拠点及びコンシェルジュカウンターの運営等	正職員 1 名
	利用者管理	利用受付、利用案内等	※ 1 と兼務
	総務	事業者の事務、文書の取扱い等	
	経理	経理業務	正職員 1 名
	災害対応	災害時マニュアル等作成、防災訓練、被災時初動対応等	※ 2 と兼務
正職員数			4 名

表　パート・臨時職員の配置案				
導入機能・施設の内容			想定作業	人数
利便施設・休憩施設（公益）	駐車場	道路利用者用	案内・誘導	1名※1
		地域振興施設用	11h－15h：0.5名	
		EV充電スタンド	14h－19h：0.5名	
	トイレ		－	－
	休憩・情報提供施設	道路情報提供施設		
		地域情報提供施設		
		無料休憩スペース		
		ベビーコーナー		
	防災設備	防災備蓄倉庫		
		防火水槽		
地域振興施設（屋内：公益）	シティプロモーション活動拠点			
	コンシェルジュカウンター			
	屋内多目的スペース			
	サイクルステーション			
地域振興施設（屋内：収益）	特産品販売所（マルシェ）		レジ・陳列 9h－14h：3名 11h－15h：2.5名 14h－19h：3名	8.5名
			子どもの遊び場 案内・監視 9h－14h：2名 11h－15h：1名 14h－19h：2名	5名
地域振興施設（屋外：公益）	屋外交流広場（オープンスペース）		－	－
	バス停留所			
地域振興施設（屋外：収益）	子どもの遊び場		案内・監視 9h－14h：1名 14h－19h：1名	2名
地域振興施設（屋内外：収益）				－
合計				16.5名

■実施体制			
区分	項目	維持管理・運営の内容	実施体制
維持管理	警備	建物及び敷地内の警備	専門業者委託
	建物保守管理	日常点検、定期点検、保守、修繕	専門業者委託
	建築設備保守管理	日常点検、定期点検、保守、運転・監視、修繕	専門業者委託
	清掃	建物及び敷地内の清掃	専門業者委託 日常清掃のみ職員対応
	土木・外構保守管理	日常点検、定期点検、保守、修繕	専門業者委託
	防災備蓄倉庫の管理	備蓄状況の管理防災設備等の点検管理	職員対応
	広報・情報発信	パンフレット配布、ホームページ等の運営	専門業者委託
運営	利用者管理	施設利用の予約受付・利用状況管理（使用許可を与える施設）、利用者満足度調査、苦情対応	職員対応
	総務	資産管理、遺失物管理、安全管理、職員研修、関係者会議対応（道の駅連絡会ほか）、文書管理、庶務	職員対応
	経理	経理	職員対応
	災害対応	災害時マニュアル等作成、防災訓練、被災時初動対応等	職員対応
	道路情報提供施設の運営	道路情報の収集・発信	職員対応
	地域情報提供施設の運営	地域情報の収集・発信	職員対応
	シティプロモーション活動拠点の運営	犬山市政情報の発信、定住・移住等の問合せ・相談受付	職員対応
	コンシェルジュカウンターの運営	市内観光情報の発信、観光に関する問合せ・相談受付	職員対応
	サイクルステーションの運営	工具等貸出受付・管理、自転車点検、消耗品等販売	職員対応
	特産品販売所（マルシェ）の運営	仕入・在庫管理、商品陳列、販売、レジ	職員対応
	子どもの遊び場の運営	利用者管理（入場者管理、料金徴収）、安全管理、遊具保守管理	職員対応
	屋外交流広場（オープンスペース）の運営	交流イベント開催	職員対応
	子どもの遊び場の運営	利用者管理（入場者管理、料金徴収）、安全管理、遊具保守管理	職員対応

(1) 概算事業費の試算

表 概算事業費の試算結果

項目	内容	金額（千円）
用地取得費	用地測量、土地鑑定、用地取得等	440,000
施設整備費	敷地造成、駐車場、トイレ、休憩施設、外構、地域振興施設（屋内多目的スペース、屋外交流広場、子どもの遊び場、特産品販売所（マルシェ）等）	注 1, 2 2,027,000
測量、設計・監理及びその他経費		注 1, 2 247,000
合計（税込み）		注 1, 2 2,714,000

注 1 概算事業費は、民間活力の導入を見込まずに試算した結果です。

注 2 道の駅整備・運営にあたっては、民間活力の導入や補助金等を最大限に活用することで、市の財政負担の軽減を図ります。

(2) 年間収支の試算

表 年間収支の試算結果（税込み）

	項目	金額（千円）
支出	建物及び設備保守、外構管理、清掃、警備、職員人件費、光熱水費、事務費等	注 1, 2 132,700
収入	施設使用料、子どもの遊び場収入、特産品販売所（マルシェ）収入	注 1, 2 133,300
年間収支		注 1, 2 400

注 1 年間収支は、民間活力の導入を見込まずに試算した結果です。

注 2 道の駅整備・運営にあたっては、民間活力の導入や補助金等を最大限に活用することで、市の財政負担の軽減を図ります。

5事業スケジュール（案）

表 道の駅整備 事業スケジュール（案）

